

令和6年1月25日（木）

第1回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和6年1月25日(火) 午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康 委員 新山 訓代
委員 中村 通宏
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
生涯学習部長 菊地 統
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼公民館長兼生涯学習課長 小林 裕
総務課長 高橋 純 学校教育課長 中野直美
鳥の博物館長 森田康宏
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
指導課長兼小中一貫推進室長 森谷 朋子
少年センター長 川本将多 図書館長 穂村喜代子
生涯学習課主幹 斉藤幸弘 学校教育課主幹 齊藤 優
指導課主幹 中山千草 教育相談センター係長 三津山まどか
6. 欠席事務局職員 教育総務部長 山田和夫
教育相談センター所長 遠藤美香

午後 2 時 0 0 分開会

○丸教育長 ただいまから令和 6 年第 1 回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。村松委員にお願いします。

議案第 1 号

○丸教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○高橋総務課長 議案第 1 号、我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

この議案につきましては、5 つの課にわたるものでありますため、総務課でご説明させていただきます。

まず議案書の 1 ページをご覧ください。提案理由です。

近隣市の状況及び社会情勢を考慮し、非常勤の特別職の職員に対する報酬のうち日額 7, 0 0 0 円と定めるものについて、日額 9, 0 0 0 円に改定するため提案するものです。

2 ページ以降に審議会などの名称が 1 つずつ規定されています。ここで灰色の網かけをしてあるところは教育委員会が所管する審議会等になっています。例えば 4 ページをご覧くださいなのですが、一番上の列の「建築、開発行為等紛争調整委員会委員」が「略」となっているのですが、こちらにつきまして

は報酬の額が「日額7,000円」ではなくてほかの額が定まっていまして、今回の改正とは関係ないということで、このように「略」と表示させていただいています。

あと近隣市の状況につきましては、東葛管内で報酬が高い順にお話しさせていただきますと、松戸市が日額8,500円、柏市が日額8,000円、印西市が日額7,500円、流山市が日額7,200円、鎌ヶ谷市が日額6,800円、野田市が日額6,500円となっていまして、いずれも今回の我孫子市の額よりも低いのですが、我孫子の条例の場合、勤務時間が4時間に満たない場合については半額になってしまうような規定がございまして、基本的にこういった会議は4時間以上やるということはあまりありませんので、日額9,000円と規定いたしましても、実質4,500円の報酬になっています。いまだに近隣と比べて安い状況というのが続いてしまっている状況となっています。説明は以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○村松委員 先ほど「略」という意味合いを教えてくださいましたが、7ページの学校運営協議会委員も「略」になっています。たしか学校運営協議会委員は年額5,000円ということで以前定められましたが、これは変更がないということでよろしいでしょうか。

○高橋総務課長 そういったことになります。今回の改正とは関係なく、そのまま変更なしということでございます。

○村松委員 分かりました。

○丸教育長 ほかにございますか。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○丸教育長 続きまして、議案第2号、我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 議案第2号、我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定についてです。

提案理由ですが、「受益者負担のあり方に関する基本方針」を踏まえた使用料の見直しとして、湖北台中央公園野球場の使用料を改正するほか、屋内運動場空調設備整備工事を実施した市内中学校について、受益者負担の適正化を図ることから、学校施設開放で使用する場合の中学校体育館の空調設備に係る使用料を申請するため、提案するものです。

10ページ目をご覧ください。湖北台中央公園野球場ですが、今まで1時間当たり、一般と大学生が「800円」、高校生「400円」のところ、「受益者負担のあり方に関する基本方針」に基づき、1時間当たり、大人と大学生を「1,000円」、高校生を「500円」に改定するものです。

続いて12ページをご覧ください。平成31年度に設置された市内中学校体育館の空調設備ですが、今まで6月から9月までの夏季の期間、暑さ指数(WBGT)28以上の嚴重警戒レベルの際に、熱中症対策として空調使用を無料

で認めてきました。

昨今、電気代が高騰し、空調設備を使用した者が使用実績に基づき負担することが受益者負担の観点から望ましいと考え、今回、使用料を新設することになりました。

12ページ、備考1の下線部分、「中学校の体育館の空調設備に係る使用料を除く。」とあるのは、空調設備の使用に関しては、高校生以下の者を主たる構成員とする団体であっても、使用料を徴収することを示したものです。

市内中学校体育館空調使用料の算出根拠についてご説明いたします。昨年7月から8月にかけて、我孫子中学校、白山中学校、湖北台中学校でエアコン電気使用料と時間数の記録を取り、それを基に1時間当たりの電気使用料を平均約35kw/hと算出しました。そこに電気単価26.34円と受益者負担割合0.25を掛けて切り上げた値、240円を1時間当たりの空調設備使用料といたしました。

続いて、近隣自治体の空調使用料の事例についてです。近隣では流山市と浦安市が徴収しています。浦安市ではプリペイドカード方式でを使用した実費を徴収し、学校によって機種が異なるため料金も異なっています。また、浦安市ではエアコンのほか照明代を別途徴収しています。金額的には当市で改定後に徴収する1時間240円は妥当な金額であると考えています。

この条例は周知期間を取って令和6年10月1日から施行する予定です。ただし、11、12ページの別表3、中学校体育館の空調設備利用に係る改正は令和6年6月1日から施行する予定です。

なお、条例改正に当たって、令和5年12月8日から令和6年1月10日までパブリックコメントを実施しましたが、特に意見は出されませんでした。以上になります。

○丸教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

この柏市や松戸市、鎌ヶ谷市、野田市は徴収していないのですが、この辺の動きはあるのでしょうか。

○辻文化・スポーツ課長 担当に確認をしたところ、今は制定をしていないのですが、昨今の電気代高騰について導入を検討しているという回答を得ています。

○丸教育長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。——はい。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○丸教育長 続きまして、議案第3号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 議案第3号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

提案理由は、「受益者負担のあり方に関する基本方針」を踏まえた使用料の見直しとして、市民体育館野球場の使用料を改正するため、提案するものです。

15ページをご覧ください。我孫子市民体育館の野球場ですが、今まで1時間当たり高校生以下と65歳以上が「750円」、一般が「1,500円」のところ、「受益者負担のあり方に関する基本方針」に基づき、1時間当たり高校生以下と65歳以上が「950円」、一般を「1,900円」に改定するものです。

条例は周知期間を取って令和6年10月1日からの予定です。なお、条例改正に当たっては、令和5年12月8日から令和6年1月10日まで我孫子市内で実施しましたが、特に意見は出されませんでした。以上になります。

○丸教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号

○丸教育長 続きまして、議案第4号、我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○森谷指導課長 議案第4号、我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する告示の制定についてです。

提案理由は、我孫子市地域学校協働活動推進事業を円滑かつ効果的に実施するための組織として設置した我孫子市地域学校協働本部運営委員会の委員に、我孫子市学校運営協議会規則第9条に規定する学校運営協議会委員の代表者及び市民生活部市民協働推進課長を新たに加えるため、提案するものです。

18ページをご覧ください。改正する内容について、まず委員の人数なのですが、現在「10人以内」となっていますが、今回2名増やすことで定員がいっぱいになってしまいますので、余裕を持たせて「12人以内」としたいと思っています。

それから今、提案理由で申し上げましたが、学校運営協議会委員の代表者及び市民生活部市民協働推進課長、こちらはまちづくり協議会にもいろいろとご協力を頂いていることから加わっていただきたいと考え、この2名を追加したいと思っています。以上になります。

○丸教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○村松委員 追加される方で、学校運営協議会委員の代表の方というのは非常に分かるのですが、今まちづくり協議会に関わってというお話もありましたが、市民生活部市民協働推進課長を加える意味をもう少し意味を教えてください。

○森谷指導課長 地域学校協働活動の中で、まちづくり協議会の方も地域のほうに「このようなことができるのではないか」等いろいろご提案くださいます。学校とまちづくり協議会をつなぐという意味でも、指導課の担当も動いているのですが、その際に市民協働推進課長にもその内容を分かっていたら、より一層スムーズに話をつなげていくためにもお願いをしたところです。

○丸教育長 よろしいですか。

○村松委員 いい方向につながっていただければありがたいと思います。

ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにございますか。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第4号、我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

議案第5号

○丸教育長 続きまして、議案第5号、専決処分の報告について（損害賠償額の決定）について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 議案第5号、専決処分の報告について（損害賠償額の決定）です。

提案理由です。損害賠償額の決定について専決処分したので、議会に報告するものです。

20ページをご覧ください。令和5年11月2日午後1時45分頃、職員が我孫子市布佐1217番地我孫子市立布佐小学校駐車場において、駐車しようと公用車を後進させたが、進まなかったことからアクセルを踏んだところ、急発進し、当該公用車の左側に駐車中の賠償相手方の乗用車に接触し、当該乗用車の右側フロントバンパー、前部ホイール等を損傷させたといった事案になっています。

専決処分日は令和6年1月19日、賠償金額は56万1,905円、過失割

合は市が100%になります。

職員に対しましては、再度、公用車の安全運転に関する認識を高めるよう指導を行ったところです。以上になります。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。

質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 賠償金額56万1,905円というのは保険で賄われるものなのでしょうか。それとも市が払うものなのでしょうか。

○辻文化・スポーツ課長 市の保険で賄われるものということになります。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにございますか。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第5号、専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）について、原案に賛成の委員は挙手願います。

（賛成者挙手）

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

議案第6号

○丸教育長 続きまして、議案第6号、専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）について、事務局から説明をお願いします。

○中野学校教育課長 議案第6号、専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）。

提案理由は、損害賠償額の決定について専決処分したので、議会に報告する

ものです。

22ページをご覧ください。賠償理由、令和5年11月22日午後2時50分頃、我孫子市白山3丁目7番3号我孫子市立白山中学校敷地内において、清掃中の生徒が側溝から熊手で落ち葉をかき出す際に、石が当該熊手に挟まっていることに気づかずに当該熊手を引き上げたところ、その石が飛んでしまい、近くに駐車中の賠償相手方の乗用車に当たり、当該乗用車のフロントガラスを損傷させてしまいました。

専決処分日は令和6年1月12日、賠償金額14万9,215円。こちらは市が100%ということで支払いを行っています。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。

質疑があれば挙手をお願いします。

生徒は驚いたでしょうね。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第6号、専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）について、原案に賛成の委員は挙手願います。

（賛成者挙手）

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第6号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料などに補足する説明や追加する事項が6点ございますので、その説明から始めます。

まず初めに「教育振興基本計画のパブリックコメントの結果について」、高橋総務課長、お願いします。

○高橋総務課長 我孫子市第3期教育振興基本計画についてのパブリックコメントを昨年12月18日から今年1月18日まで実施いたしました。その結果、6名の方から37件の意見を頂きました。

その意見の内容につきましては、「計画に文言を追加や修正をしてほしい」といったものが多くなっていました。この計画のどの部分についてのご意見が多かったかといいますと、計画の32ページに「重点施策2」ということで「子どもがいきいき輝く学校づくり」という項目がありまして、その中に「(6) 長期欠席児童生徒対策事業の強化」というところがあるのですが、こちらに対する意見が37件中12件と最も多くなっていました。

次に多かったのが、計画の19ページの「重点施策1 学校教育環境の充実」というところに「(2) 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」という項目があるのですが、こちらに対する意見が37件中7件ございました。

3番目に多かったのが、計画の23ページに「重点政策2 子どもがいきいきと輝く学校づくり」の中の「(1) 確かな学力の育成」という項目があるのですが、こちらに対する意見が4件となっています。

これらの意見につきましては、それぞれの施策の担当課と協議した結果、いずれも計画の内容の修正を行わず現計画のまま実施していくことを確認しています。以上で説明を終わります。

○丸教育長 ご提案があった内容に関しては、十分加味した中で進めていきますので、よろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問等はなしということでよろしいですか。——はい。

それでは続きまして、2つ目、「我孫子市学校給食費負担軽減等補助金交付要綱の一部改正について」、中野学校教育課長、お願いいたします。

○中野学校教育課長 「我孫子市学校給食費負担軽減等補助金交付要綱の一部を改正する告示」についてです。

本補助金につきましては、物価高騰による学校給食食材料費の上昇を鑑み、保護者の経済的負担軽減及び安全・安心な学校給食の提供の継続を目的に交付し、引き続き食材料費上昇への対応として令和6年1月から3月分までの補助額を増額するため、要綱を一部改正したものです。

改正内容について説明します。1食当たりの補助金額について、小学校は現行「40円」から18円増額し「58円」に、中学校は現行「48円」から47円増額し「95」円となります。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を全額あてています。

現在、令和6年1月から3月分までの予定食数について各学校から申請を受け付け、1月26日付けで各学校に対し当該補助金の概算額を交付する予定です。説明は以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

ご意見、質問等ありましたらお願いします。——よろしいですか。

それでは3番目、「令和6年二十歳成人式について」、小林生涯学習課長、お願いします。

○小林生涯学習課長 1月7日（日曜日）にけやきプラザのふれあいホールにて、令和6年二十歳成人式を3部制で実施いたしました。

式典内容ですが、初めにオープニングアタックとして中央学院高等学校チアリーディング部の演技を披露していただきました。とても迫力があり、みなさん、食い入るようにご覧いただいていたと思います。続いて、主催者挨拶、その後はメインとなる式典企画の恩師からのビデオメッセージを上映させていただき、

謝辞をして閉式となりました。

出席者状況について、該当人数は市内が1,342人、市外が63人の合計1,405人に対して出席者数924人、出席率65.77%でした。

来賓者として、教育委員の皆様を含め、合計65名の方々にご出席をいただきました。

記念品は、オリジナルデザインの図書カードです。4年ぶりに手賀沼花火大会が昨年行われたため、湖上に打ち上げられた花火を小舟に乗っているうなぎちさんが眺めているような風景が描かれた図書カードを皆さんにお渡ししました。

あと、コロナ禍から始まった会場の動画配信は1月7日22時から1月31日23時59分までとなっています。昨日現在までの視聴者回数は合計679回の再生がありました。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等あればお願いします。——よろしいですか。

続きまして、「Y o u T u b e 公開収録イベント稲村雑談特別～温泉旅行の近代化～」について、辻文化・スポーツ課長をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 こちらはふだん白樺文学館の学芸員が行っています稲村雑談という、歴史や文化について、うんちくを傾けながら話すものですが、それをY o u T u b e で公開収録をするというイベントになっています。内容については「温泉旅行の近現代」ということで、そういった本を刊行された一橋大学大学院の高柳友彦先生や志賀直哉のお孫さんに当たります山田裕さん、それから当館学芸員の稲村、3人で鼎談をしながら先人たちの温泉旅行といったものを振り返ってみるようなイベントということになります。

日時は2月12日の14時30分から、場所は市民プラザホール、定員は100人で要予約制になっています。以上になります。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等あればお願いします。——よろしいですか。

それでは、続きまして、旧井上家住宅イベント「日本のめでたきこと」について、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 旧井上家住宅イベント「日本のめでたきこと」と題したイベントになります。2月23日（金曜日）、祝日になりますが、午前9時から午後3時まで旧井上住宅で実施をいたします。

テーマは「日本のめでたきこと」ということで、日本舞踊や和装開運講座、それから「開運飾り」と称しまして、杉村楚人冠邸の庭の椿の種と手賀沼から採れる真菰を使った飾りを作るワークショップ。あとは「出張稲村雑談」と称しまして、杉村楚人冠記念館学芸員と白樺文学館学芸員が旧井上家住宅で、杉村楚人冠記念館や白樺文学館のことについて語るような、いわゆるコラボイベントという形になっています。一部は事前申込みが必要となっています。以上になります。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等あればお願いいたします。

当日はキッチンカーのイベントも同時開催なのですか。

○辻文化・スポーツ課長 井上さんがまだお持ちの土地があるのですが、そこで、キッチンカーの団体が「キッチンカーイベント」という形で利用者の人にも便宜を供するようなイベントを行います。同時開催ということで、こちらもコラボという形になります。

○丸教育長 ありがとうございます。

質問等はよろしいですか。

それでは、最後の「みんなのスポーツフェス【THE・チャレンジ】について」、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 「みんなのスポーツフェス【THE・チャレンジ】」と今回は名前をつけました。

開催日時は2月17日（土曜日）9時から12時まで、会場は我孫子市民体育館、どなたでもご参加くださいといったことになっています。

今回のイベントは子どもから大人まで、障害の有無に関係なく誰もがスポーツを楽しむことを目的に開催しています。パラスポーツ、ボール遊び、フィットネスなど5ブース程度に分けて、参加された方がいろいろなスポーツを体験できるような形を取っています。申込み制で「子どもの運動教室」、こちらは子どもたちが体の動かし方を学ぶという内容になっていますが、それからブラジル発祥の「カポエイラ」という格闘技とダンスを組み合わせたようなブラジルの伝統武術、こちらを体験するという教室を行います。

当日は多くの方々が参加していただき、様々なスポーツに触れていただけたらと考えています。以上になります。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等あればお願いします。——よろしいですか。

森田鳥の博物館長、お願いします。

○森田鳥の博物館長 私のほうからは、鳥の博物館の事務室の一時的な移転についてご報告いたします。

既にこちらのほうはお知らせしておおり、鳥の博物館につきましては、現在、給排水設備及び受変電設備の更新工事に伴いまして休館扱いとさせていただきます。この間、職員につきましては博物館内の工事の影響が少ない部屋に移動いたしまして執務を行ってきたところなのですが、2月1日から16日までの間につきましては、受変電設備の入替工事が行われるため鳥の博物館そのものが停電状態になるということで、この間につきましては我孫子市役所本庁舎の敷地内にある選挙管理委員会が管理するプレハブに一時的に事

務室を移転しまして執務を行うこととしています。

この停電に伴いまして、鳥の博物館の直通電話が不通となるため、鳥の博物館にご用のある方につきましては、まずは市役所の代表電話に電話をかけていただき、選挙管理委員会のプレハブに電話をつないでいただくような形にいたします。

事務室の移転及び電話番号の変更に関する市民への周知につきましては、1月16日号の「広報あびこ」、また鳥の博物館ホームページにおいて既にお知らせ済みとなっています。

なお、受変電設備の工事期間中は、鳥の博物館内は停電となるということですが、この間、標本を保管している収蔵庫の除湿機及び鳥の資料等を保存している冷凍庫につきましては、停電中も引き続き稼働させておく必要があるということで、これらにつきましては別に電源を確保し、停電中も引き続き稼働させることとしています。以上で説明終わります。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等あればお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないようですので、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 1月1日の能登半島地震で、火災や地割れ等がありましたが、学校でもそういう想定をした訓練をしていると思うのですが、火災や地割れをした場合はどのような対応をするのか。今回は学校がない日でしたが、学校があるときに子どもたちを何日間ぐらい預かれるのかなと心配になりましたので教えてください。

○中野学校教育課長 学校で火災が起きてしまった場合には、基本的には校庭に避難をいたしますが、校庭が危険な状態である場合には、近隣の広い公園等に移動しなくてははいけないかと思うのですが、基本的には校庭に一時避難をす

る形で様子を見ていきます。東日本大震災のときにも、どこの学校も校庭で引き渡しの保護者の方が来るのを待ったというような状態になります。

基本的には、震度5弱以上の地震のときには、学校では保護者への引き渡しを行うというふうな形になっていますので、事前に登録してある保護者の方がお迎えにくるまでは責任を持って学校のほうで子どもたちをお預かりするというふうな形になっています。

○蒲田委員 ありがとうございます。

今回の事例で言うと、中学生を集団避難させて勉強できる形を取られていたと思います。今までにはなかったことで、中学生になれば心身ともに成長に当たって、親元を離れても大丈夫であろうという判断をしてということだと思えますが、我孫子市でもそんなことを想定して準備をしているのでしょうか。

○中野学校教育課長 現状ですが、正直そこまで、集団避難をしてというところの想定はできていませんが、今回の震災に関しましては、どこの学校でも、学校長を含め、実際にあのようなことが起きた場合には自分たちはどうしたらいいのかということ今考えているところでありますので、我孫子市全体としても、どのような形で子どもたちの学習を保障していくのか、また心のケアをしていくかということに対しては検討を大きく進めていきたいと思っています。

○蒲田委員 ありがとうございます。あつてほしくないことではありますが、今回は寒い季節に起きてしまって、子どもだけではなくいろいろな人たちが苦労している中で、備えることができることを市民の理解を基に進めていってほしいと思っています。よろしく願いいたします。

○丸教育長 ありがとうございます。

ほかにごありますか。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いします。——よろ

しいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。

私のほうから、2点いいですか。

まず1点目、3学期になって、世間ではコロナの第10波という話が出ていますが、学校の状況について学校教育課長から報告していただけますか。お願いします。

○中野学校教育課長 インフルエンザ、コロナの感染状況についてご報告いたします。

年が明ける前までは、市内の学校はインフルエンザのほうがかかなり増えていたのですが、年が明けてコロナのほうも増えてきている状況ではあります。

1月のインフルエンザによる学級閉鎖ですが、小学校3校で3学級、中学校2校で5学級といった形で学級閉鎖を現時点で行っています。

新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖につきましては、小学校2校で2学級、中学校1校で4学級という形になっています。

この中学校1校4学級というのは学年閉鎖を行ったのですが、先ほど申し上げたインフルエンザによる学級閉鎖と重複で報告させていただいています。というのは、学年のほうでかなりお休みが多くなったのですが、どこの学校もインフルエンザ、新型コロナ、それぞれ感染者がいるのですが、多い感染者のほうで学級閉鎖を報告しているところなのですが、この中学校に関しましてはコロナでお休みしている子どもたちとインフルエンザで休んでいる子どもたちがほぼ同じ数だったというところで、どちらの感染症で発熱になっているかというところが分からない状況だったため、コロナとインフルエンザというような形で上げています。

本日も、インフルエンザというようなことで明日から学級閉鎖を行う学校も

出ていますので、ちょっと気を抜けないところになってきているかなと考えています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

あともう1点、昨年末に届いた大谷選手からのグローブ、1月9日の始業式の日に小学校でお披露目したかと思いますが、そのときの状況について、森谷課長、お願いします。

○森谷指導課長 どの小学校も13校全て始業式で披露ということをお願いをしておりました。子どもたちからは、やはり報道等でも知っている子がいて、「本当に届いたんだ」ということで歓声が上がったと学校からの報告も受けています。「本当にうれしい」と喜んでいるというようなことも学校から聞きました。

いろいろ学校で工夫されて使用していると思うのですが、各クラスが順番に回して使ったり、休み時間に「貸してください」と言って子どもたちが借りに来て、校庭に持っていったりというような報告も受けています。たくさん使ってほしいなと思っています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

○丸教育長 以上をもちまして令和6年第1回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時47分閉会